

議会改革推進会議「検討部会」会議録

平成27年6月5日

亀山市議会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 平成27年6月5日(金) 午後1時00分～午後2時45分
- 2 開催場所 第1委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 服 部 孝 規
副 部 会 長 森 美和子
部 会 員 西 川 憲 行 高 島 真 豊 田 恵 理
岡 本 公 秀
会 長 前 田 稔
副 会 長 鈴 木 達 夫
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 事 務 局 長 松 井 元 郎 議事調査室長 渡 邊 靖 文
高 野 利 人 新 山 さおり
- 6 案 件
1. 第30回検討部会の確認事項について
(1) 政策検討会議(仮称)の設置の検討について
2. 議会改革白書2015への掲載内容の確認について
3. 議題
(1) 政策検討会議(仮称)の設置の検討について
(2) 条例の改正の検討(議会の議決事件について)
(3) 委員会の運営方法について
(4) 議会報告会の開催について
(5) 議会の情報化について
(6) 公開内容の検討について
4. その他
(1) 次回の開催日について
- 7 経 過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（服部孝規君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

本会議に引き続き検討部会ということで、やらさせていただきます。

きょうは、資料にもつけさせていただいたんですけれども、議会改革度調査で、これは早稲田大学のあれですけれども、50番台から39番に亀山市が上がっております。これを見てもらうとわかりますけれども、足を引っ張っておるのは、住民参加の部分で低いと。議会報告会をやると、またこれも上がるのかなというふうに思いますけれども、今本当に検討している課題が一つずつ進んでいくと、この順位もまた上がってくるのかなというふうに思います。

では、始めさせていただきます。

まず、事項書に従って進めます。

まず1番目に30回検討部会の確認事項について。政策検討会議（仮称）の設置の検討についてということで、事務局より。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 第30回検討部会の確認事項でございます。

政策検討会議（仮称）の設置の検討ということで、これまで検討部会におきまして重要な政策や議員提出議案、また政策提言等を議論する場の設置について議論をまいりました。そして、新たな組織を設置するのではなく、全員協議会の協議事項を活用するというをご確認いただきました。それを受けまして、下部組織として政策検討部会も設置をするということをご確認いただいて、それらの項目を入れ込んだ全員協議会規程の一部改正の案もこの部会で検討いただきまして、4月20日の全員協議会の場で一部改正についてご提案させていただきましたが、その内容について、部会長の案件、また部会の構成について、一部意見をいただきましたので、改めて第30回の検討部会の場で全員協議会規程の内容についてご確認いただきました。その内容につきましては、去る5月22日の全員協議会で規程の了承をいただきまして、その日から施行となっております。また、あわせてその後開催しました議会改革推進会議でも報告をさせていただきました。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） この1についてはよろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、次に進みます。

2番目の議会改革白書2015への掲載内容の確認について。

また、事務局からお願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、議会改革推進会議での決定事項でございます。

22日の議会改革推進会議におきまして、まずは委員会のインターネット配信についてということでございますが、議場のカメラシステム及び委員会室のマイクシステムの更新、それから新たに委員会室のカメラシステムの新設、これらを平成27年9月定例会から稼働させることが確認をされました。なお、委員会の審査方法については、一括審査から議案ごとの審査に改めることが確認をされました。このことにつきましては、既に3月から試行されているところでございます。

また、27年6月定例会から委員会室のレイアウトを変更することが確認されました。現在のこの

机の配置状態が、もう少しハの字型に広がった形でのレイアウトになろうかと思えます。

さらに、27年9月定例会から、総務、教民、産建の各常任委員会につきましてもインターネット配信を行うことが確認をされました。

それから、議会基本条例における議決事件についてでございますが、執行部が平成29年度からの第2次総合計画を策定するということが決定されました。それを受けまして、基本構想及び基本計画の議決の根拠についてということで、基本構想につきましては、執行部の総合計画条例、この6月定例会に提案をされております。そして、基本計画につきましては、従来どおり議会基本条例にそれぞれ位置づけることが確認をされました。この議会基本条例のほうにつきましては、6月定例会の閉会日に一部改正の提案をする予定でございます。

続きまして、全員協議会での決定事項でございますが、5月22日に政策検討部会の設置ということで、重要な政策等への議論や、議員提出議案や政策提言等を議論する場として、全員協議会を活用することが確認され、全員協議会規程の一部改正をし、協議事項の見直しと新たに下部組織として政策検討部会を設置することが決定をされました。

3番目の議会運営委員会でございますが、5月29日に報告案件の説明ということで、本日予算決算委員会を開催いたしまして、担当部から説明を受けた案件でございますが、繰越計算書に関する報告と放棄した私債権の報告については、開会日の本会議終了後、予算決算委員会を開催し、それぞれ担当部から説明を受けることが決定をされました。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 今、説明をしていただきました内容について、何かありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、確認をいただいたということにしたいと思います。

では、3番目の議題に入っていきたいと思えます。

1つ目は、政策検討会議の設置の検討についてということで、また事務局のほうから説明を。渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、お手元の資料2をごらんいただきたいと思えます。

検討課題カルテ35番でございます。これの裏面をごらんいただきたいと思えます。

青の部分が書き加えた部分でございます。4月20日に一旦全員協議会規程の一部改正を提案しましたが、保留になりまして、その次、先般の5月22日の全員協議会の場におきまして全員協議会規程の改正案を確認し、協議事項の変更と下部組織として政策検討部会を設置することを決定いただきました。また、このことはその後開催いたしました議会改革推進会議においても全員協議会での決定事項を確認したところでございます。

これをもちまして、この検討課題としてはあくまで組織の設置の検討が課題でございましたので、設置されたということで、これでこの課題は一旦完了という形にさせていただきました。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） カルテに最終的に完了ということで、書き込みをいたしました。これよろしいですか、これについては。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、2番目の条例の改正の検討について、議会の議決事件というこ

とで、説明を事務局にお願いいたします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） では、資料3をごらんいただきたいと思います。

第2次総合計画の策定に係る議決事件の案件でございます。

執行部のほうは、29年度からの第2次総合計画を策定することを決定いたしまして、その策定の根拠として、この6月定例会にも提案されておりますが、総合計画条例を制定することになりました。そして、このことを受けまして、この総合計画の中には基本構想と基本計画があるわけですが、それぞれの議決について、どこにその議決の根拠を求めるかということでございます。そして、これにつきましては代表者会議等でも議論をいただいたわけですが、基本構想については総合計画条例に、基本計画は従来どおり議会基本条例に位置づけることの確認をまずは代表者会議でしていただきました。そして、これは先般の5月22日の議会改革推進会議におきまして、議決につきましては、基本構想は総合計画条例に、基本計画は議会基本条例に位置づけるということで、この6月定例会の閉会日に議会基本条例の一部改正を行うことをご確認いただきました。これも閉会日に改正がされれば、一旦この検討課題についても完了となる運びでございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） これもよろしいですね。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） それでは、3つ目の委員会の運営方法について、事務局に説明を求めます。
渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、資料4でございます。

1ページめくっていただきまして、青字の部分の改正の部分でございます。

対応内容、一番右の欄の下のほうでございますが、委員会室のレイアウトの変更は、この27年6月定例会の各常任委員会から変更予定でございます。また、委員会室のカメラシステムの新設、マイクシステムの更新及びインターネット配信は、9月定例会から行うことを確認いただいております。

その下、この委員会室の机につきましては、6月3日に納品をされたばかりでございます。

カメラ及びマイクシステム関係につきましては、5月22日に入札によって業者が決定いたしまして、5月25日に仮契約ということで、これにつきましては、この6月定例会に議案として上がっております。可決をされましたら、直ちに本契約に入って、準備に入っていくということで、設置は9月定例会に間に合うように予定をしております。

1つ、この真ん中の欄の議論する内容というところの一番下に青で加筆がしてございますけれども、今後ご議論いただく内容といたしまして、各3つの常任委員会のインターネット配信についてはやっいていくということでご確認いただきましたが、ではこの配信をどの部分まで配信をするのか。今ですと各常任委員会は、まず初めに予算決算の分科会が1時間から2時間程度でございます。その次に、委員会に付託された議案の審査がございます。それから、請願等があれば請願の審査、それから引き続いて資料説明、それから一般質問というふうな流れになってございますが、1日分、全部配信をしていくのか、それともその議案に係る部分だけの放映にするのか、またこの辺の配信の範囲をこの部会でご議論いただきたいということでございます。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） 説明は今されたとおりでありますが、この議論する内容のところ、どの範囲ま

でやるのかという点について、ご意見をいただきたいと思います。

誰からでもどうぞ。どなたかありませんか。

現時点で聞いてもらって感じておるところで言っていたら。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 基本的にみんな流せばいいのかなという面もあるんですけども、資料とかあの辺は、見ておる人は持ち得やんわけですから、その辺は流したところでどうしようもないという言い方はないんですけども、基本的に議案に関しての部分は出して、あとは一般質問とか、その辺の部類でいいのではないかなあとは、僕は今現時点でそう思うておりますけど。

○部会長（服部孝規君） 他にありましたら。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 委員会のやり方も定例会によって若干中身がずれるときがあるじゃないですか。資料説明の多いときと少ないときとか、あるいはないときもあるわけじゃないですか。その辺で共通事項の部分だけを最初1回、テストと言ったら変ですけど、流してみても、それから徐々に流す範囲を広げていったほうがいいのかなと。そういう意味では、議案から一般質問にかけてを流して。

（「全部」の声あり）

○部会員（西川憲行君） いやいや、最初の説明とかはなしで、最初の協議会のほうはなしで。

○部会長（服部孝規君） 意見を一通り出していただいて。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 私は、分科会、議案審査、意見書審査ぐらいでいいんじゃないかと思っています。

○部会長（服部孝規君） 意見書というのは請願ということですか。

○副部会長（森 美和子君） そうです。

○部会長（服部孝規君） 岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 僕は、長ったらしいかもわからんけど、最初の開会から最後の閉会までずっと流しておっても、別にいいんじゃないかと思っておりますけど。

○部会長（服部孝規君） 多分、あえて分けるとすると、請願までをやるというのと、最後までやるというのと、大きく2つに分かれるのかなというふうに思うんですよ。だから、その辺で議論したらどうかと。資料説明は一般質問と同じ扱いで、請願までという。確かに資料説明というのは、議員は資料があつてするけれども、流しても全くわからへんと思う。

ただ、議案に絡む資料説明は、議案のときにそれを使って説明をされるんで、それにかかわらないやつが主に資料説明としてされるということやもんで。その部分と一般質問を入れるか入れないかやと思うんですよ、線引きするとしたら。岡本委員が言われるように、すばっと全部最後まで入れようというのと、森副部会長が言われるような、請願のところまででいいんじゃないかという、この2つなんですけど、この2つに分けたとしたらどうですかね、意見は。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） その2つで一本化せずに、全員の推進会議のほうで皆さんにお諮りしたらどうですか。

○部会長（服部孝規君） もちろんそれは。ここであくまでもたたき台という意味での。

○部会員（西川憲行君） そうしたら、もう採決でいいんじゃないですか。

○部会長（服部孝規君） 採決もしやへん。おおむねどうかということでせんと、採決するとややこしいで。

豊田委員。

○部会員（豊田恵理君） どこまでというのは、基本やってみないと選べない部分もあると思うので、まずは全部やってみて、その中でこれ必要ないんじゃないかというのを削減していく形のほうが自然かなと私は思いました。

○部会長（服部孝規君） 逆に削減しにくい場合があるからね。今まで見せておったのに、今度は見せやんようになったと言われると。一遍見せておいて、何か都合悪いことがあるのやろうと市民はとるやろうな。なかなか引くのは難しいに。やっぱりそれは説明も要るし、理由もちゃんと、もちろんそれはつけられるやろう。

議長。

○会長（前田 稔君） これは、長い、短いで予算で関係あるのかな。その辺は全然ないのかな。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 当面は、まだカメラの操作もなれていませんので、一応テスト期間ということで考えています。今後予算を確保して、業者と契約を考えていきたいというふうに思っています。

○部会長（服部孝規君） お金、費用は。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 費用は、決めていただいた時間で補正予算を考えていくということになろうかと思えます。

○副部会長（森 美和子君） 違うということ。

○議事調査室長（渡邊靖文君） はい。

○副会長（鈴木達夫君） 長ければ長いほど要る。

○議事調査室長（渡邊靖文君） そういうことになります。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） あと、これはあくまでインターネット配信でリアルタイムで流していくということで、そうすると途中でカットの部分が出てきたときに、言われたようにここは流さないとかという今の話の中で、最初から最後までやったらずっと流しっ放しですけど、途中でこの部分は流さないとかとなった場合、再開の時間とかもわからないじゃないですか、今度は。そうやで、やるんやったらもう全編流したほうがいいのかなあと。

それから、あとインターネットで配信するのに、休憩をとるところとってしていくので、多分インターネット配信にしたときは、全編1日中、8時間なら8時間流しっ放しの動画なんてできないので、多分カットしていくと思うんで、そうしたら視聴者のほうが見たいところを選ぶようになるのかなあと思うので、全編とりあえず撮って流していったというほうがいいと思います。

○部会長（服部孝規君） 高島委員。

○部会員（高島 真君） 言われている意味がわからへんのですけれども、ライブで流すわけやもんで、どこを切るや切らんや一服やということも僕は。何時からはこれをしますよ、何時からはこれをしますよと言うたって、委員会やもんで、そんな調子にはいきませんやん。もうずらずらぼんと

いく話やもんで、何時から何時、逆にライブ配信やったら、何時から何時にするのか、どこまでをするというんじゃないくて、時間を10時から開会して昼までをライブをやるんやとか、そういうふうのがどこまでどこまでと、そこでぽつんと切るのかという方法もありますよね。議案というか、どこまでの範疇でやるのかとか。それか、今渡邊室長の話やと、時間幾らでお金がかかってくるのかという話やったら、それちょっとまた話は変わってきますので、2時間やったら2時間で切るとか。

○部会長（服部孝規君） 時間で切るのはできんやろうな。

○部会員（高島 真君） じゃあ、どこまでですかという範疇になるもので、僕は一番懸念するのは、やっぱり見ておるほうが資料がないことによって、その資料説明をずうっとつき合ってくれるのかなあというのは一番、何をやっておるのやという話には最終的になると思いますけど。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） ライブと録画配信も当然予定をしております。

先ほど、時間によって値段が変わるというふうな話をちょっと言わせてもらいましたけれども、何が変わるかといいますと、結局は編集する部分で、時間が長くなってくると、例えば休憩時間を切るとか、そういった編集に若干の値段の差が出てくるということで、ただ、例えば予算決算委員会みたいに、議員さんごとに編集して、20分ごとに切るとか、そういうことはございませんので、多分休憩を削除していくぐらいだと思いますので、さほど時間がふえたからといって、金額が大きく変わることは余りないとは思っております。

それと、もし録画放送であれば、当然フォルダは議案審査の部分とか、請願の部分とか、分科会の部分とか、そういう大きなくくりで分かれてくるのかなというふうには思っています。

ライブ放送は、ずうっと流しっ放しということになるかと思えます。ただし、その委員会が休憩中は、休憩のテロップを入れて、そういう形をとるというふうには思っています。

○部会長（服部孝規君） 副議長。

○副会長（鈴木達夫君） 委員会でのインターネット配信で、僕がちょっと危惧していることがあって、議場での質疑とか質問は、個人に充てられた時間が決められて、その範疇の中でやる。委員会を想像した場合、特定の議員が非常に回数とか時間的にもとるという、この辺の制限とか、これらあたりもやるのかやらないのかも含めて、今どう結論を出す必要はないと思えますけれども、ちょっとそんなことも考える課題かなあと、そんなふうに思いますが。

○部会長（服部孝規君） たしか、それは会派で意見をもらったときも出ておったよね。特に会派の意見の集約では、特にそういうのは設けないみたいなのが大半やったと思うんです。ただ、言われるように、そういう問題はやっぱり放置はしておけないと思う。1人の人が40分も1人でしゃべっておるといようなことは、やっぱりどう考えてもまずいんで、ここはやっぱり申しわけないけど、委員長さんが一旦誰々さん、そこで切ってもらって、ほかの人にとりょうにしてもらわないことには、あるだけ全部しゃべったら、副議長が言われるような問題が出てくると思う。そこはやっぱり議員の良識ということになるのやろうけれども、それができない人はもう委員長采配でやってもらわないかなあと思えます。それは必要なことやと思えます。

そうしたら、これはどこで最終的に決めますか。我々がそのたたき台を出すとして、最終的な決定というのは推進会議、広聴広報か。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） それはないぞ。ここまでの範囲を流してやるということを前提に広聴広報は考えるんやと思う。だから、広聴広報がどこまで範囲をするかということを考えるあれではないと思うんで、ここで大筋こういうことできたいということで、例えば推進会議を開いてもろうて、議長からみんなに諮ってもらって、こういうふうにいきたいと思う。その中で、いろいろ意見を出してもろうて、もしそこで異論が多く出るんやったら、またそれは直せばいいと思うんやけれども、そういう方向でよろしいか。それとも、そういうことを極力少なくするために、一旦持って帰ってもらるか、会派へ。で、ある程度ここでそれぞれの会派のあれをまとめて、そしてできるだけそういうことがないようにするか、もうそんなことまでせんと、ぼんと推進会議でやるか。

議長。

○会長（前田 稔君） 今まで、この9月定例会を見越して試験的にやりましたよね。そのときには、一応審査の仕方というのはやりましたね。ただ、その後の一般質問なんかについては、ちょっとそういうことを考慮していなかったとか、どういうふうになるかわからなかったの、そののところがちょっと精査してなくて、リハーサルしたのは審議の内容、そのところは皆さんにわかりやすいようにということやってきたので、できたら、その資料説明から後の部分については、今後の課題として、一旦議案審査から請願とか、そこまでに一回とどめてスタートしたほうが無難かなというふうに思うんですけどね。

○部会長（服部孝規君） 私も後から縮めるのが難しいという思いがあって、請願と陳情ぐらまで、いわゆる資料説明に入る手前までを一旦やると。それ以降については、必要じゃないかという声が大きくなってくれば、それをさらに資料説明、一般質問も入れていくという。そうやで、もうここで決めたからやらないというんやなくて、一旦そこまでのところでスタートすると。

議長。

○会長（前田 稔君） 多分、一般質問なんかのできる時間が多くなってくれば、多分そういうことを聞きたいという視聴者が多いと思うよね。だから、そういうときには、今度は逆に時間的な配分なんかもしないと、1人の人だけ言うておって、自分は全然言えへんだわみたいなのも出てくるので、だからそういうことも含めて考えていかなきゃいけないので、ちょっとそこら辺の今部会長が言われたようなところでスタートをしたほうが無難かなあとと思います。

○部会長（服部孝規君） とりあえず、スタートできるように、これは9月からやらんならんで、できるだけまとまりよい提案の仕方ということで、とりあえず資料説明の手前まで。陳情はちょっと別やけれども、請願までは議決の対象になってくるで、このところまではどうしてもせんならんという。陳情もその中に含んでおけばいいと思うんやけど、そこまではやると。それ以降の問題については、今後必要があれば追加していくというようなことで、とりあえずスタートはそこまでのところでスタートするというので、推進会議で諮っていただくということよろしいか、そういう方向で。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 放映はしないですけど、そのまま録画は続けるとかというのはありますか。

○部会長（服部孝規君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 続けることは可能です。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） 当初は今言われたように放映をしますけれども、残してさえおけば、後で全編をすることになったときに、ホームページにアップするとかというときに、使えるデータとして、あるいは広聴広報が見て、「こんにちは！市議会です」みたいなものにも使えるデータとして残すことが可能かどうかを確認したい。

○部会長（服部孝規君） 広聴広報も、市民に公にしていらないやつを議会だよりの載せるのも載せにくいところはあらへんの。そんなことはないのか。

○部会員（西川憲行君） 放映するしやんは別として、残してさえおけば、使いたければ使えるようにという。

○部会長（服部孝規君） それはよろしいの。西川委員が言うのは、撮るのは撮っておいたらどうやと。放映するのはそこまでに切って、撮るのは全部最後まで。渡邊室長、それでよろしい。

○議事調査室長（渡邊靖文君） はい。

○部会長（服部孝規君） じゃあ、そんなことで。撮るのは全部、最初から最後まで撮ると。放映もしくは録画については、資料説明の手前までの部分をやると。

暫時休憩します。

午後1時31分 休憩

午後1時34分 再開

○部会長（服部孝規君） それでは再開をいたします。

確認をさせていただきます。委員会の運営方法ですけれども、分科会、それから議案の審査、それと請願までと。陳情、要望等については、放映の対象から外すと。ただし、事務局がずっと撮ってくれますので、最初から最後まで一応記録としては残しておくことはしておきたいと。放映はあくまでも請願までと。請願の審査が終わる時点までということで、ほかはないよね、もう多分。僕も経験上ないと思うわ。

それと意見書はどの時点でやるの。例えば、委員会提出とか、それから全会一致での意見書とかというのどの時点でやります、あれ。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 全会一致の場合の委員会提出議案は、そのまま議案の内容について、そこで議論していただきますけれども、賛成多数の場合は一旦委員会が終わってから、その賛成した方々だけの議員提出議案ということで、委員会が終わってから残ってもらって。

○部会長（服部孝規君） それはそれでいいのやけど、委員会提出でいわゆる全会一致は委員会としてだと、それから委員会として全会一致になったやつの意見書はこれでよろしいかというのもその委員会で決定する。

○議事調査室長（渡邊靖文君） そのまま続けてです。

○部会長（服部孝規君） そうすると、請願以降、それとも請願より前。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 請願以降です。

○部会長（服部孝規君） 請願が採択されて、意見書が出て、だからそれが終わらなあかんのやね。そこまではせなあかんのやね。だから、請願までという、請願の採択までになってしまうけど、それによって全会一致でもって意見書を提出するという場合には、その意見書まで行かないかという

ことやね。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 意見書の採択まで。

○部会長（服部孝規君） ただ、賛成多数の場合の意見書は、委員会としてはつくらないわけやね。有志がつくるということやから、別にここで決める必要はないのかなと思う。最終日の本会議で議員提出議案として出てくるということやから。委員会の審議としては請願が賛成多数でしたというところまでということやな。全会一致になったときには意見書まで行くという。

僕が言うておるのは、全会一致やと委員会の中で放映もするやんか。ところが、賛成多数の場合は、その賛成した議員さんだけが寄って意見書をつくって出すやんか。その部分は委員会で全然出てけえへんわけやね。それでいいやろうかということです。

○副部会長（森 美和子君） でも、委員会としての放映やで、委員会ではないわね、それは。

○議事調査室長（渡邊靖文君） ただ、その辺が見ている市民の方は、全会一致と賛成多数ではやり方が違うとか、その辺は皆さんご存じないので。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） そこは、やっぱり委員長がこれは全会一致なので今から意見書の作成に取りかかりますのでという司会を当然進行されますし、賛成多数であれば、これは議員提出議案になりますので、委員会の協議はここで打ち切りますという説明をする以外はないですよ。それで放映時間が若干ずれてくる。だって、賛成多数だったらあれですけど、否決されたときなんかはもうそれで打ち切りになるわけですから、当然その3パターンがあるというのを頭に置いた上で放映していかないと仕方ないんじゃないですかね。

○部会長（服部孝規君） 放映を前提にして、そこらを説明せなあかんのやね。だから、今回この請願については全会一致となりましたので、委員会として意見書提出をしたいということで、意見書を作るということや言うて。それから2つ目のケースとしては、賛成多数ということで採択されました。これについては、賛成された議員でもって議員提出議案として提出していただきたいということになりますという説明をして。もちろん不採択の場合は、もう触れる必要はないんやと思うね。意見書はもう出さないんやから。不採択ですということや切ってもいいんやと思う。その辺は説明を入れやんとあかんのやね、委員長の。

高島委員。

○部会員（高島 真君） やっぱり口で委員長が一個一個見ておる人に対しての説明は、すごく細かい説明が今まで以上に必要やと思うんですけども、それで理解できやん人がおると思うんですわ。何だ何だという話になると思うので、その辺はテロップなんかはすぐにぱつぱつと入っていけるようにはなるわけなんでしょうかね。

○部会長（服部孝規君） そんなのわからへんで。採決をして、それで本当に際どいところがあるやない。採択、不採択の本当に際どいところがあるで、それで決まったからって、テロップをぼんと流せるかという、どうなんやろう。そんなんや流せるのやろうか。

○議事調査室長（渡邊靖文君） テロップを入れることは可能は可能です、つくっておけばですね。

○部会長（服部孝規君） 2種類つくっておるわけか。それで1つ選択してぼんと入れて。できるのやったらしたほうが丁寧やわな。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） そういう手間がかからんとできるんやったら入れたほうがいいということやと思うな。それはそれでもいいと思う。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） そういう微妙な話やったら、前もって予測もできると思うので、前もって準備できるわな、テロップを2通りつくっておくとか。

○部会長（服部孝規君） どう転んだっても2つやから。全会一致と賛成多数。

○部会員（岡本公秀君） この問題でそんなことにならへんやろうとか、推測つくやんか、出される前から。

○部会長（服部孝規君） 継続というのものもあるな。継続は別にテロップ流さんでもいいと思う。それこそ、それを言い出すと継続って何なんということもあるわな。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） そうやけど、高島委員が言われるように、説明も必要ですけど、でもこれは議会の広報番組ではないので、委員会をライブで流すのは。あくまでも質疑内容とか、そのことに対して市民に見せるだけなので、言うたら傍聴に来る人らと一緒にわけじゃないですか。だから、その人らに一々今議会はこうやっていますよと解説を入れるかといったら、入れないわけじゃないですか。だから、ライブ中継を見ているから解説もわかるというところまでサービスをする必要があるかどうかというのが、まず1つやと思います。

○部会長（服部孝規君） それと、今思うたんやけど、余り手際よく流れたら、もう事前に賛否が決まっておったのかなと。もう用意してあるのやもん。だから、採決というのはいわばその場で決まることやのに、もうテロップがすぐばーんと流れるというのは、もう採決結果があらかじめわかっておったのやなというふうなとり方もできやんことないわな、余り手際がいいと。だから、そこまでのことが必要なかどうかというのも、それはあるかもわからんね。

○部会員（西川憲行君） 傍聴しておる人に、一々今の採決の結果がこうですよという説明を議長がするかといったらしないわけじゃないですか。そうやで、議会がそこまでの必要性があるのかなあというのを思います。それとは別に議会はこういうことをやっていますという議会の情報発信としての番組として、議会ルールを説明するのはまた別やと思うんです。

○部会長（服部孝規君） それは、例えば広聴広報の議会だよりなんかで、こういう解説を入れてしやいいかなと思うけどね。

そんなことで、またそれが必要なあれになってくれば、また入れていったらいいかなと思うんやけど。どうですかね、高島委員、よろしい。

○部会員（高島 真君） おっしゃるとおり。

○部会長（服部孝規君） じゃあ、テロップは今のところはなしということで。

それじゃあ4番目の議会報告会の開催について、また事務局のほうから説明をお願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） では、資料5、資料5-1、5-2をごらんいただきたいと思えます。

資料5のカルテにつきましては、まだこの議会報告会については議論の途中ということで、特に加筆した部分はございません。資料5-1につきましては、これまで例えば1ページ目は各党派で意見

を集約していただいた結果で発表してもらった部分です。その後は、2月18日の部会での皆様の意見、4月14日での検討部会の意見が全て箇条書きでつけてございます。これまで、まずは意見としては、議会報告会の定義から考えていくと。それから定義を決めてから亀山市のルールをつくっていくというふうなことをご確認いただいております。その資料5-1の一番最後のページの四角の中の確認事項ということで、各会派のほうでご確認いただいていると思いますので、またご報告をいただければというふうに思います。

それから、資料5-2のほうでございます。

県内の議会報告会の開催状況、まず1ページ目は一覧にしております。今現在やっておりますのは、四日市、桑名を初め8市、それからやってないのがうちを含めて6市ということでございます。ただ、志摩市につきましては、まだ現在運用はしておりませんが、要綱はできているということをお聞きしております。

それから、実際に議会報告会をやっておるところの例を2ページから各市議会ごとに項目ごとに整理したものもつけてございます。また、要綱等があるところにつきましては、要綱も添付してございますので、ちょっと量が多うございますので、これは一度ごらんを願いたいというふうに思います。以上でございます。

○部会長（服部孝規君） まず、この問題については、随分議論をしてきました。やっぱりどういう報告会にするかという定義の問題。この議会報告会に関する意見について、資料5-1の最後のページを見てもらうと、ここで会派での確認事項として、大まかに4つぐらいのものになるかなということと上げさせてもらいました。これについて会派の中で討議してもらったところがあれば、報告をいただきたいと思いますが、いかがですか。もしそれがあれば、まだあれしてないと思うけど、ないですよ。

今回、この4つで一度どれが自分たちの議会報告会の定義として一番近いかというのか、いいかということも諮ってもらったらどうかなと思うんですけど、いかがですか、その点については、この4つでいいやろうか、この分類でいいやろうかという。これ以外に例えばこういうスタイルというのを入れるとか。

これを各会派で議論してきてもらおうかな。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） ちょっと確認させてもらいたいんですけど、2は今所管事務調査をやっているいろいろな団体と意見交換会をしているということですよ。3は出かけて行って、番組を見ていただいて、今やっている調査の内容で意見交換会ということ。

○部会長（服部孝規君） そうですね。2と3の違いは、2はここへ来て、ほとんどここやもんね、ここで意見交換会をやっておるで、所管事務調査の意見交換会は2は議会でやるということです。3の場合は、報告番組やとか、そんなのを持って行って、報告もし、意見交換はその会場でやるという。

○副部会長（森 美和子君） 2は議会からお願いをしてこの団体と意見交換するという団体が決まっていますけど、3の場合はランダムにという考え方ですか。

○部会長（服部孝規君） それも所管事務調査で行っているテーマをもとにやで、これ団体としては一緒じゃないのかな。

○副部会長（森 美和子君） そうすると、行くか行かないかという感じの書き方ですかね。

○部会長（服部孝規君） そうやな、そのぐらいの差やね、これ。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 2のほうは、こちらから団体を指定させていただくような格好になるかと思うんですけど、3の場合ですと、団体の方をお呼びすることも可能ですし、その地域の方に広く来ていただくことも可能、そういう選択肢もあろうかと思えます、やり方によっては。最低限その団体の方は来ていただくことにして、それプラス関心のある方も広く声かけをしてということとは可能だと思います。

○部会長（服部孝規君） それと、今産業建設委員会で下水道の経営というのか、その問題をテーマにして所管事務調査をやっておるのやけれども、実際意見交換する団体になると、なかなか団体が無い。以前に総務委員会で補助金をやったときも、補助金というのはいろんな団体がもらっておるもんで、特定の団体を呼んできて意見を聞くというのは、何かその団体にクレームをつけておるみたいな話になって、何でうちだけ呼ばれたんという話が出てきて、これも非常に補助金のときにも議論したんやけれども、結局団体と意見交換できやんだ。だから、この所管事務調査の設定する内容によっては、意見交換ができやんという面もあるの。だから、それも考えていくと、もしそういう補助金やら下水道やという問題になってきたときに、意見交換する団体がないとなると、もうこの議会報告はないということに。そこらの問題も可能性としては出てくるでな。

例えば、所管事務調査を決める段階でどこ事やるかまで具体的に、例えばこういう団体がある、こういう団体があると、そこまで決めてテーマを決めればいいけれども、そうでなく決める。今はとにかくこのテーマをやりたいという。たとえその意見交換する団体がなかっても、今この問題をやりたいんだよというようなことになってくる場合もあるんで、だからこの所管事務調査とリンクさせると、そういう問題が起りかねない。かといって所管事務調査でその意見交換をやって、また別個に議会報告会でまたやってというのも、これもまたダブるという部分もあるし、難しいところやね、これ。

岡本委員。

○部会員（岡本公秀君） 議会報告は、報告をメインとするのか意見交換をメインとするのかで、報告をメインとするのやったら、それこそいろんな決まったことを皆さんに説明してやるし、意見交換になったら、いろんな人が集まってくるわけや。そうすると、その人個人個人が全部自分の頭の中で考えておる協議事項がみんな違うわけで、あの人はこう言う、この人はこう言うという話になってくるやんか。そうやで、そんなことまるっきり興味のない人も多々生まれてくるわけやわな、1つのテーマを設定すると。そうやで、そこら辺、報告に重点を置くのか、意見交換に重点を置くべきか、ちよつと決めておいたほうがいいのと違うかなあと思えますよ。

○部会長（服部孝規君） 副部会長。

○副部会長（森 美和子君） その件に関しては、この検討部会の中で報告に関しては、やっぱり「こんにちは！市議会です」をもって報告という形に、それが積み上げてきたような気がするんですけど、だからやっぱり広聴というか、市民の意見を聞くという部分をどうするかということに重点を置いてやってきたような気がするんですけど。

○部会長（服部孝規君） 定例会が終わった直後に行って、その定例会のことを報告せんと意見交換というよりは、たとえ15分の報告番組でも見てもらって、一応大筋この議会はこんなんでしたよというのを見てもらって、それから意見交換に入っていくという、そういうやり方やと思うんやね。多

分報告だけでは来てくれへんと思う、結果やろうという話になってな。結果だけ聞かされてもしようがないわと。だから、どちらかといえば意見交換が主やろうと思う。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 意見交換するのはしかりなんですけれども、結局はこれって会派で行くわけでもなしに、議会として行くわけですね。そこだけは知ってもう1回聞いておこうかなと思って。議会で行くということは、議会の意見になるということですよね、そこで答えたことは。

○部会長（服部孝規君） それは求められるやろうな。高島個人の意見ですというのは通らないわな。

○部会員（高島 真君） そうそう、前もって言うておきますけど、僕の意見ですけれどもという話にもなりませんやん、そんなところでは。その辺をかつちりしておかんと、僕は本当はこれ賛成というか反対なんですけど、後があきませんやんという話になられたら立つ瀬がありませんやん。その辺のところを押さえておいてもらわなと思って。

○部会長（服部孝規君） 結果決まったものに対しては、例えば私はこれは反対したんですよということはやっぱり言うべきじゃないと思うな、議会としての報告に行っておるやつについては。ただ、これからどうしていくんやという、例えば関ロジをどういうふうにしていったらいいんやとかいうようなことがテーマでやる場合には、それは個々の意見を言うてもいいと思う、それは。まだ決定してない事項やからね。決定していない事項に対して個々のスタンスで物を言うのは、僕は構わんと思う。ただ、決まったことに対して、あれは私は反対した、あれはけしからんとか、あれは反対したでどうの、賛成したでどうという言い方をしてしまうと、議会報告会にならへんと思う。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 僕らはそれを目指してやっていくし、今後決めるとか、こうやってなるんですよって。だけど、議会で言っておる部分を個人の意見はまず余りよろしくないのかなと思うんですけれども、よその議会報告会で来られる方が、おまえ何であれを反対したんやというところから入って行って大変なことになっておるのを僕は目の当たりにして見たもんで、どんな意見でも闊達にやればいいのかと思うんですけれども、言われた終わったことに対して、僕は本当はあれ賛成でした、反対でしたというのは、そんなものは論外であって、だけど、今後こうしていくべきにあっても、結局は聞きおく程度になると思うんですよ、こういう意見があるのやと。そうやって、僕もそう思うんですよと言うたら、議会報告会じゃないと思うんです。その辺のところを要点を押さえていかんと大変なことになって、後からかんかんがくがくでこっちになってしまうんじゃないのかなあと思うんですけどね。

○部会長（服部孝規君） 難しいのは、こちら側から言うのはできやんのやけど、今言われたように市民から問われたら、高島さんあれに賛成しておったけど何でなのと聞かれたときに、それは議会として来ていますので言えませんというのも、要するに結果の責任も自分は持っておるわけやでな。だから、賛成した、反対したということに対する責任を持っておるで、それに対して答えやんのもおかしなもんやと思う。だから、それは問われた場合には言うてもいいと思う。そうやけど、僕が言うたのは、可決にしる否決にしる、決まったことに対して、議員の側から私はこれについては賛成したんです、反対したんですというような論法でやると議会報告会としてはまずいやろうと思う。議員の側からというのか、議会の側からそれを切り出すとな。ただ、市民の側から聞かれたときにどう対応するかという問題はああるんやろうと思うわ。

高島委員。

○部会員（高島 真君） それに関してもまさにそれで、議会報告会なんですよ。その議会報告会というのは何ぞやとこっちがわかって行かんと、後からまた大変なことになると違うのかなあと思うて。

○部会長（服部孝規君） そこらはどう思います。これは絶対出てくると思うよ。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） 今言われたように、一般市民の方が名指しで高島議員に聞きたいんですとか言われて、あのときの議案を反対した、賛成したのはどうやったと言われたら、これはやっぱり答える義務があると思うんですわ。ただ、議会としてはそれが賛否をとられてこうなったんでという報告とはまた別物だと思うんですけど。言われたように、将来的なことをあるテーマに沿って我々が意見交換をしていく中で、当然議員個々にも意見が違いますよというのは出さないと、逆に市民からは何やみんなもう話ができて持ってきておるのかというのでは、それはもう仕方がないので、やっぱりその辺は言っているのかなと。ただ、あくまでも報告に関しては決まったことということになるのは、もうそれは仕方がないので、映像のままで。それで賛否とったやつについても、僕が反対したか、賛成したかというのは議会だよりにしても何にしても出ておるわけですから、変わらん部分については聞かれたら答えたらいいだけだと思います。

○部会長（服部孝規君） こういうことで、こういう考えで賛成しました、反対しましたということだけをちょこっと言うてもらったら、それでおさまるわな。

高島委員。

○部会員（高島 真君） 僕が言うのは、今後これやであれやでというのはわかるんですよ。だけど、その場が議会報告会というのがあって、報告で意見交換会もわかりますけど、余り個人がいいこと言うではないですけども、そんな調子こいたことを言われてもこっちも困るし、誰がとかそんなのじゃなくて、議会の報告なり意見交換会というのをわきまえてもらわなあかんということで、そうしたらもう個人でやってくれという、結局は原点に戻ってしまうんですよ、そうやってくと。議会の報告であるということ、だから僕らは賛成するべきであって、個人とか会派でやってくれという話になりますやん、そんなのになったら。

○部会長（服部孝規君） 西川委員。

○部会員（西川憲行君） そうやで、報告の中で結果が出ておるわけやん、自分が反対したか賛成したかというのは。これも議会報告の1つやん、賛成した議員何人、反対した議員何人というのも、これも報告やでさ。その中で、市民の人から、西川、何でおまえは反対やったんやという質問が来たときは、僕はこうこうこういう理由で反対しましたという説明ぐらいはいいんじゃないのというだけで、自分から僕は反対したでこうですよというアピールはせんほうがいいと思うよ。

○部会長（服部孝規君） 高島委員。

○部会員（高島 真君） そうなの。その反対、賛成の結果論の話は、見てもろうたらわかりますやんで話は終わることなんやけど、今後、次俺らの生活はどうなるのや、これからどうなるのや、関ロツジはどうなると、僕はこう思ってましてと言うたら、もしその人と期待が外れたことの答えを持っておる議員というのは、その人にとっては悪になるわけですやん。だから、僕が言うのは、議会報告ですやんかというの。好きなことを言うんやったら自分ですればいいという考えやもんで、やっぱり

そこの中のある程度のたがにはまってやるのが筋やと思うの、僕は。それが議会の報告であり、意見交換会やと思うの。

○部会長（服部孝規君） ただ、議会というのは、多様な意見があるからこそ成り立っておる世界やでね。最終はそれを議論して、あと採決はするけれども、それ以前の段階では多様な意見があっしかるべきというのが議会やから、そういう意味で言うたら、まだ方向性も何も決まっていないうものについて、個々の議員がいろんな意見があって、その意見がいろいろ違うということ自体は、僕は議会のよさやと思うんやわ。それを議会でもって1つの見解でというのは、やっぱりそれは無理があらへんかなと思う。例えば、その採決という最終の段階でどっちかに決めやんならんというのはあるけれども、その前段階のまだどうするかと、これから考えていこうというやつについては、それぞれのスタンスで物を言うということはいいんではないかなと僕は思うんやけどな。それでなかったら、これは報告会をやっても意味ないと思う。

○部会員（高島 真君） 確かに、だからこそこの議会やろうと僕は最初から言うておるんですわ。そんなのやったら、議会報告しました、意見ありますと。僕がしゃべって、岡本議員がこうこうこうで、そんなもの違うじゃないかとなってこやへんかと思うて。

○部会長（服部孝規君） それはあり得るかもわからんに。意見としては違っ、高島議員とは私は正反対のあれですということだって起こり得るから。

○部会員（高島 真君） だから、はっきり言い出すと、そこでも半分に割れるやろうし、3分の1に分かれるやろうし、そこで議員としても議会の報告じゃないよなあという話にならへんのか、そういう危険をはらんでいますよというだけの、よそではそういうことが多々あったということ。

（発言する者あり）

○部会長（服部孝規君） 報告は問題ないの。問題は、何も決まっていないう問題についてのテーマ。

○部会員（高島 真君） おもしろい、おもしろくないの議論になってくると、何も言えやんでもういいけれども。

○部会長（服部孝規君） 副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 多分、意見交換会というのは、市民がどんなことを思っているのかということ吸い上げるということも1つの問題点を洗い出していくとか、そのときに議論をして、私たちがいろんな意見を言うということは別に構わへんけど、それがそこで決定するわけではないので、こんな意見があるんだというのを持ち帰るということが私は重要やなというのは思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） 市民はやっぱりどうしても聞きたがるわな、あんたはどう思っておるのと。

○部会員（高島 真君） だから、僕は森副部会長の言うことはもっともだと。吸い上げるのは吸い上げるの。そこで自分の意見とかを加味してしもうて、言うた人の意見とかあれを助長したり惑わすことになってしまうし、それがひとり走りすることも危険はありますよという。話を聞くのはいいの。持ち帰るのも、そこがメインで、議会としてはそれ以上踏み込んだことをやっしてしまうと、僕は大変なことになるやろうし、来た人だっ、あれかなあとは思いますが。

その森副部会長の言われる吸い上げるまでは、僕は賛成。そこで意見交換を、ああそうですなというレベルの話やと思う。そこで意見が分かれていったら、もうその場でここに報告しに行っ議員さえもそこで分かれてしまうということですよ。

○部会長（服部孝規君） ただ、僕は4年ぐらいつと所管事務のやっってきたけど、そういう形で

個々の意見を、あれはもう所管事務の意見交換会も自分らのまとめができる前段でやっておるもので、各自意見を言うということにしておるけど、それでどうこうなったということはないと思う、それほど心配するほど。極端な議論には僕はならんと思う。ただ、こういうふうには私は捉えますよ、こういうふうに見ますよとか、こういうふうに考えますよというのは、それは各自出るけれども、1つのものに対して賛成するか反対するかというようなそんな議論ではないもので、そこまではいかへんと思うのやわ。例えば、庁舎を建てるのがいいか、建てないのがいいのかというような、この間住民投票をやったところがあるけど、そういうようなテーマにしてしまうと、私は建てたほうが良いと思う、私は建てんほうが良いと、こういうぱーんと分かれるような議論になるけれども、そうじゃなくして、これを解決していくんだったら、これはどういうふうに関後していったらいいのやというような議論やったら、いろんな方面から意見が出て、それはそれでいいんじゃないかなと思うんやけどな。それはテーマの選び方やと思う。

○部会員（高島 真君） そんだけきれいな議論と意見交換ができればいいと思いますけど、よそを見ておったら、ここまでなるというのを、一遍みんなよそのを見てきてください。そんな物すごいものですよ。

○部会長（服部孝規君） 一旦、10分間休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時16分 再開

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会報告会について、かなり突っ込んだ議論をしていただきました。まだまだ議論が必要かと思えますので、とりあえずこの議会報告会に関する意見の最後のページに会派での確認事項ということで、括弧書きですてある。これをひとつたたき台にしてもらって、きょうやったような議論を一度各会派でやってもらって、ちょうど定例会で昼休みやとかいろんな時間帯でとれると思うんで、ぜひこれをやっていただいて、次回のときにそれをそれぞれまとめた意見として、うちの会派ではこういうふうに関結論が出ましたということじゃなかったてもよろしいですわ。分かれたら分かれたてもよろしいで、こんなふうな意見が出ましたということで報告いただいてもいいし、まとまったらまとまらたてで、うちの会派としてはこんなふうに関まとまりましたということで報告いただいてもいいことだね。それをみんな出し合って、また議論をしましょうということにしたいと思えます。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、次へ進みます。

5番目、議会の情報化について、渡邊室長、お願いします。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは、資料6をごらんいただきたいと思えます。

議会の情報化ということで、タブレットの利活用の検討でございます。

裏面を見ていただきまして、昨年事務局で1台購入をいたしまして、今年度内部会議ということで10台予算がついてございます。年度入りまして、直ちに購入しようと思えましたら、マイクロソフト社のほうからウィンドウズ10が発売されるというふうな話も出てまいりましたので、これを待って購入ということで、夏になりますけれども、7月末以降で発売され次第10台購入をしたいというふうに関思っております。このことは、5月22日の推進会議でも報告をさせていただきました。

それから、議論する内容で加えた部分がございます。前回の部会におきまして、今皆さん、それ

それぞれ個人でタブレットやノートパソコンもお持ちですが、そういったものを議場や委員会室へ持ち込みができないのかというふうなことで提案をいただきましたので、その辺の扱いについて、またこの検討部会のほうで詰めていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○部会長（服部孝規君） 議論する内容のところで、これは議員によって物すごく差がある。つまり、タブレット端末自体を全然使わない人は、そのもの自体必要でないという意見もあるぐらいで、だから使っている人はやっぱりぜひこういう活用もしたいというようなことで、随分落差がある問題なんですわ。会派で議論してほしいんやけれども、会派でまとめるってなかなか難しいと思うんやわね、そういう議員さんも含めてなっておるで。

一度これも含めて会派で議論してもらおうかなあ。どの範囲までオーケーにするのかということ。それが全く現状のままのような形で、とりあえず今の段階ではノーとするのか。こういう使い方限定してならオーケーやとかいうような、その辺の委員会、議場への持ち込みについての基準づくりをせんならんもんで、それぞれのところで一度。

○副部会長（森 美和子君） 今、おっしゃっているのは、タブレットを今後1人1台になる、それからこの9月から委員会で使うとかいうこと以前の問題ですか。

○部会長（服部孝規君） そうそう。今副部会長が言われたように、10台入ってきて、例えば具体的に検討部会で一遍使うてみようかというふうなやり方とか、そんなのはこれはもうやりたいやらないの問題関係なく、皆さんにやってもらうことになるんやけれども、今出ているのは、現時点でこういうことを活用している人から、今現在そういうことを使えるんやから、これを使えるようにしたらどうやという意見やね。だから、そのことについてということです。だから、議会事務局で10台今度買うという、そういう問題の活用じゃなくして、現時点で高島さんもそうやし、西川さんもそうやし、端末でやってござる、そういう人らが使えやんのかという、その辺の部分をごとまで認めるのか、もう一切今までどおり認めないのかという、その辺のルールづくりを。

西川委員。

○部会員（西川憲行君） あともう1点、今度購入するタブレットが10台限定なので、もし個人のパソコンも使っていよいよというのであれば、持っている人間はその10台の購入してもらおうやつを使わずに、逆にふなれな方はそれで統一して、一緒にレクチャーを受けてしたほうがいいのかなあ。データの蓄積がないパソコンは、本当にただの本と一緒に意味がないので、やっぱりそれは個人個人に1台ずつ渡してデータを蓄積していくことに意味が本当はあると思いますので、そういう意味でも使い方をもうちょっと広く見たほうが僕は今後の活用が広がるんじゃないかなあと思いますけど。

○部会長（服部孝規君） ただ、この10台に関しては個人所有じゃないもんで、データを自分で打ち込んで蓄積していくという性格のものではないと思う。だから多分、資料とか議案とかを紙ベースで見なくても画面で見っていくというペーパーレスの、そういうやり方やと思う。だから、そこにあんたらが使うておるように、自分の意見やらいろんな、そういう意味じゃないのか。

○部会員（西川憲行君） ペーパーレスということは、もらった資料が全部こうやって山積みになったやつがパソコンに入ると思っていた方がいいと思うんですよ。その中で、自分が見たい資料と見たくない資料とか、見る頻度の高い資料、低い資料が出てくると思いますね。そうしたときに、それを整理してフォルダに分けるとか、自分なりにするという、それが僕が言うデータの蓄積だと思うんですよ。そうしたときに、自分の使い勝手のいいように本を例えば並びかえていくわけじゃない

ですか、パソコンの中で。そうしたときに、それをもう1回リセットして、次の人が使って、自分に戻ってきたときに、また見たいところを探さなアカンようになるので、そういうのを自分の見たい本を1冊ずつ並びかえていくのを自分なりにやっていったやつをそのまま持つておるほうがいいですよという意味です。だから、書き込みもそうですけど、書き込み以前に資料を閲覧するという時点でスピードが変わりますよという話。

○部会長（服部孝規君） そうなってくると、もう個人持ちになってくると思う。そうやけど、そういうやり方ではないもんで、今回は。

副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 今後は多分そうなっていくんですね、1人1台のね。多分すごく使って頻度が多い方はすごいジレンマだと思うんですけど、この緩い空気というのが。でも、やっぱり全てを足並みそろえる必要はないんですけど、さっき部会長がおっしゃったように、天と地ほど違うぐらいのところ今この18名がいるので、少しそこはこの10台を使いながら整理、そんなに遠い将来ではありませんので、してもらったほうがいいんじゃないかなあと思うんですけど。

○部会長（服部孝規君） なれてもらうということ。だから、そういう使ってみえる人については、余りメリットはないのな、自分が既に使えるから。ところが、使っていない人にとっては、使ってもらうことによってなれてもらうというのが一つあるんやと思う。あくまでも個人持ちじゃないもんで、だから結局僕がきょう使ったやつを次のときには岡本委員が使う、高島委員が使うと、こういう形になってくるんで、だからその辺はどうしてもそういう西川委員が言うような問題が出てくるんやけれども、やむを得んやろうと。

○部会員（高島 真君） 西川委員の言われるとおりにやと思いますね。パソコンがあったら、それに自分で構築していくもんやと思う。その10台買われるのは練習用やということやもんで、それはそれでよしとして、僕の願いというか、ここの検討部会で言えることは、早いところ、僕はiPadを自分で使っていますけれども、使いにくいんですね。ノートパソコンのほうがすごくやりやすいもんで、その持ち込みを、議案を上げてもらえたらなあと思ひまして、ペーパーレスにするのがどうなのかというのはあれなんですけれども、iPadというのは僕もこれやと思うて一時期飛びついたことがあるんですけども、非常に使いにくかったと。指でしたり、こうね。ノートパソコンやったら、とととといきますので、そういう電子機器持ち込みとかいうあれやと思うんですけども、それを早いところ議論をお願いしたいなあ。

○部会員（西川憲行君） あくまでもモラルやでね。

○部会長（服部孝規君） 副議長どうぞ。

○副会長（鈴木達夫君） 私もITの活用というのは、やっぱり時代の要請かなあと思うんだけど、やっぱり1つだけ僕が議会として確認をしておかなければいけないのは、そういうITの活用というのが時に資料の確認とか、情報の。やっぱり議会というのは、意見をしっかりと議論をする場なんですね。逆に言うと、そういうもろもろの資料というのはある程度自分の中でストックして、そこからいろんな対比をしたり、あるいは比較したり、その場だという確認だけはしておかないと、いわゆるニュースソースの投げ合いとか、そんなことをする場じゃないということだけは、当然そういうものは上手に駆使して活用すれば、今の僕らのスキルもどんどん上がってくることは十分考えられるけれども、議論する場だと、意見を戦わせて1つのものをまとめ上げていく場だという認識だけはみんな

な持っていなきやいかんと僕は思う。

○部会長（服部孝規君）　じゃあ、これも含めてさっきの議会報告会の形とあわせて、これも一度会派で意見をいただけますか。

それから、公開内容の検討についてということで、渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君）　それでは、資料7、またこれは新たなカルテでございますが、43番公開内容の検討ということでございます。

これは、政務活動費の公開の関係でございますが、議会基本条例17条の第3項で政務活動費の収支報告書及び会計帳簿は積極的に公表しなければならないというようなことを規定されております。それを受けまして、ホームページのほうでも公開範囲を拡大いたしまして、今現在は収支報告書と会計帳簿につきましては、ホームページで公開しております。図書室でも閲覧をできます。あとは、領収書については、情報公開対応ということで、図書室でも閲覧は今現在はできない状態でございます。ただ、以前の代表者会議でも一度意見が出たことなんですけれども、もうここまで公開しておれば、亀山市議会の場合もう領収書も公開して、情報公開対応の部分はなしにしてもいいんじゃないかというふうな意見が出ました。ですので、今回新たな課題に入れましたので、一度ご検討をいただきたいと思っております。以上でございます。

○部会長（服部孝規君）　要するに会計帳簿の裏づけみたいなものですね。この項目について領収書がここですという裏づけとなる領収書をホームページに公開してしまおうということです。その領収書も議長に出すしね。だから、もうそれもホームページで公開したらどうかという、異論はありませんか。よろしい。

（「異議なし」の声あり）

○部会長（服部孝規君）　それじゃあ、もうここで決定ということできたいと思っております。

それから、その他のところで、1つは四日市の視察やけれども、6日、7日、これを例えば2つの班に分けるか、もう全体で1回どこかでぼーんと行くか。

ちょっと室長の意見を求めようかな。どう思います。

○議事調査室長（渡邊靖文君）　一度、相手方、四日市さんと相談させていただきますわ。1会場で全員オーケーと言っていたらそれだけの話ですし、多分事務局も入れて12人ぐらいになると思いますので、6・6で来いと言われるのか、もう12人一遍でと言われるのかということ。

○部会長（服部孝規君）　もし半々でと言うたら、6日班と7日班に割ったほうがいいな。

やっぱりちょっと相談してもらえますか。

○議事調査室長（渡邊靖文君）　はい。

○部会長（服部孝規君）　それじゃあ、そんなことで6日になるか7日になるか、ちょっとわかりません。それから今ちょっと冗談で言うたけど、3・3になると思うもので、その辺の構成は、例えば6日はいいけど7日はあかんとか、それぞれの事情もあるんで、それによって組ませてもらいます。基本は部会長と副部会長が一応1人ずつこうしてなるかなというふうにはしたいと思っておりますけれども、それは皆さんとの日程調整。例えば、森副部会長と僕もこの日しかあかんということになったら、それはまたそれで皆さんに相談せんならん。基本はそんなことでやりたいと思っております。

それから、挨拶のときに触れましたけど、議会のランキング、これもどこまでこれをあれがいいのかどうかわかりませんが、これを見るとわかるのは、情報公開は一応39で38やもんで、ほ

ばいいんやけれども、住民参加が91で、やっぱりこの辺が足引っ張っておるといのはわかりますね。やっぱり、議会報告会をやるだけで順位が上がります、これは。

それから、例えば情報公開のところでも、委員会のあれをネットで流すとなると、これもまたこれが上がるんやろうと思うし、基準をどういうふうにするかによって、これをやっておる団体、ようけあるのやけど、みんな違うでね。

その他で何かありましたら。

森副部会長。

○副部会長（森 美和子君） 2点、ちょっと皆さんにお伝えしたいんですけど、1つは5月26日の伊勢新聞に載ったんですけど、市町村議会に出産規程ということで、出産も休みに入れるということが今議論をされているということで、うちの亀山市議会にも出産できる女性議員が3名おられますので、そういうこともちょっと入れる必要があるのかなあと思ったんですけど、検討課題の29が長期欠席者のあれが、今（株）ぎょうせいのほうに調査をかけているということで、多分全国市議会議長会の中で決まってくれば、そこにも入ってくるのかなと思うんですけど、ちょっとそれがわからないので、ちょっと気になったのでその1点。

それからこの間の議運で、私は議運のメンバーじゃないんで、報告を受けたときに、専決処分のあり方について、少し議運の中で議論になったということで、特に林業総合センターの件で専決の金額の範囲を決めたらどうかとかいうようなご意見が議運の中であったということだったんですけど、これは市長の権限として、そういうことってできるんですか。

○部会長（服部孝規君） できますね。

○副部会長（森 美和子君） それはちょっと私もわからなかったんですけど、それであれば通年議会をこの中で議論をしていけば解決していくのかなと思ったので、少し皆さんにもそれはお伝えしておきたいなと思って、このその他の項で言わせていただきました。

この通年議会って、上がってないよね。

○部会長（服部孝規君） いや、検討項目に上がっています。ただ、まだ全然手をつけるという項目にはなってない。

Aにはなっておるのや、これはね。これは検討課題にしていくということでもいいと思います。

その出産の問題については、一度欠席議員の扱いの関係で、一遍ちょっと。今、国会議員にはあるやんか。

今まで例がなかった。議員在職中に出産というケースがなかったもんで、必要が今までなかった。そうやけど、そういう意味でも議員の年齢も、僕が入った当時は46歳で一番若かったんやでね。それから考えたら、もう今46歳といたって、そんなに若いほうに入らへんでね。もっと若い人がおるで、今。だから、そういう意味では随分若返ってきてはおるで、やっぱり必要も出てくるのやと思う、将来的に。

そういうケースが出てきて慌ててつくるといのも大変やもんで、ある程度想定してつくったら。

それから、森副部会長が言われた専決な。それについては、本来専決の市長の権限というのがあるんやけれども、議会としての議決というものの枠の中のやつを市長が勝手にはできへんわけやからな。ただし、議会のこれは議決事件ではあるけれども、こういう問題に関しては市長が専決してもよろしいよというのを、要するに議会側から、我々の側からこれは市長やってもよろしいよというのが、1

80条のあれに基づいてできた条例なの。その中に、いわゆる支払い督促をかけて、相手が異議申し立てをしてきたと。そういうときには、もう訴えの提起にそのまましてよろしいよというのを、議会側の提案でもって条例をつくったわけさ。ところが、そのときに想定しておいたのは、あくまでも市営住宅の滞納とか、きょう出ておったような医療センターとか、ああいう数万とか十数万の話を想定しておったんやけれども、今回7,700万という金額に対しても、あれが適用されるわけさ、金額に何も上限あらへんもんで。だから、そこはちょっと不備があるのかなという。だから、そういうもの自体はつくってもいいのやろうけれども、それじゃあ上限をはめようじゃないかという。例えば100万以下のものにするとか、50万以下にするとかと。それ以上のはこれからは外れますよというようなことが言えるという。そういう議論が議運の中であったということ。

○部会員（高島 真君） そうなると、通年議会にしていかなあかんと思うんですよ。請求書が出て、申し立て期間は何カ月以内ですよというのがあるもんで、すぐに招集して決めやなあかん案件やと思う、金額を決めてそれ以上になってしまえば。60日とかありますよね、支払い、法によって。

○部会長（服部孝規君） もし、それを外して、例えば50万以下にして、今度の7,700万が該当しなくなったときでも、専決処分はできるということになるんや。ただ、専決処分したときに、地方自治法の179条の適用になるか、180条の適用になるかによって、179条の場合には、我々が専決にしたことに対して承認するか不承認という対象になるし、180条で専決処分したやつは、もうこれは承認も不承認もないわけなんやわ。報告だけでいいわけや。だから、その違いが出てくるもんで、専決処分せんらんとというような事態は起こり得ると思う。それを防ごうと思うと、森副部会長が言うたように、通年議会にしてその場で開会できるというふうにせんと、防ぎようがない。例えば訴えの提起なんてそうやろう。もうタイミングを逸したらあかんのやで、だから、その訴えの提起を専決やること自体は、今の状態やったら、それは防げやんかもわからん。だから、そのことも含めて、通年議会にすれば防げるやないかというのが、森副部会長の意見ですわ。

○副部会長（森 美和子君） 多分、今私もちょっとよう探さんかったんですけど、一番最後になっているということは、まだまだ後の議論になると思うんですけど、少し議論の中に乗せて、速度を速めていったほうがいいんじゃないか。今回の専決も5つぐらいありましたかね、きょう議案の説明の中で。だから、やっぱり議論していく必要はあるのかなあって思います。

○部会長（服部孝規君） 今、ずうっと議会報告会とかいろんな検討課題を上げてやっている中で、それが一段落した段階で、やっぱり次どれを手つけるかというのは、全体を見た中で、また議論したらいいと思う。状況によっては、前は後のほうでいいわと思っておったやつが、先にせなあかんという問題も出てくるかもわからんもんで、それはまたその時点で見直しをできると思います。

そんなことで、次回開催ですけれども、予定を書いてもろうてあるのやけど、随分7月は予定が入っておるのかな。どうします、日程。この入っているのは除いて決めやなあかんのやけどな。

（日程調整）

○部会長（服部孝規君） それじゃあ、21日火曜日、10時からということで。よろしいですか、そんなことで。

その他、ありません。

（発言する者なし）

○部会長（服部孝規君） どうもありがとうございました。

ぜひ、6月議会中で会派で寄ることが多いので、ぜひ議論を深めていただきたいと思います。お願いします。タブレットと議会報告会、この2点。

また、6、7日はどちらになるかわからるのでね。事務局のほうで調整をお願いします。

以上で閉会します。

午後2時45分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 27 年 6 月 5 日

議会改革推進会議部会長 服部 孝規